

中野区教育委員会会議録

令和4年第18回定例会

令和4年6月17日

中野区教育委員会

令和4年第18回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年6月17日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 河田 達彦

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第26号議案 中野区子ども読書活動推進計画(第4次)

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

①6月14日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会

(2) 事務局報告

①「中野区教育ビジョン(第3次)」の改定について(子ども・教育政策課)

②中野区子ども読書活動推進計画(第4次)案に係わるパブリック・コメント手続の結果について(子ども・教育政策課)

③今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会の設置について(子ども・教育政策課)

④「中野区コミュニティ・スクール」の構築に向けたモデル校の選定について(子ども・教育政策課)

⑤鷺宮小学校・西中野小学校統合に係る通学路の安全対策の検証について(子ども・教育政策課、子ども教育施設課)

⑥令和3年度児童・生徒のスマートフォン等の所持状況及びインターネットの利用に関する調査結果について(指導室)

⑦学校におけるICT環境の整備について(学校教育課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 18 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りをいたします。

事務局報告の 2 番目、「中野区子ども読書活動推進計画（第 4 次）案に係わるパブリック・コメント手続の結果について」は議決事件、第 26 号議案「中野区子ども読書活動推進計画（第 4 次）」に関連する内容となりますので、議決事件の審議の前に事務局報告の 2 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して議決事件の前に事務局報告の 2 番目を行うことといたします。

<事務局報告>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

事務局報告の 2 番目、「中野区子ども読書活動推進計画（第 4 次）案に係わるパブリック・コメント手続の結果について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、中野区子ども読書活動推進計画（第 4 次）案に係わるパブリック・コメント手続の実施結果についてご報告いたします。

令和 4 年 5 月 6 日金曜日から 5 月 27 日金曜日の間、パブリック・コメント手続を実施しまして、お二人の方から 8 件のご意見をいただきました。

意見の内容ですが、まず学校図書館・子ども関連施設に関しまして、学校図書館指導員のフォロー体制や他の教諭との連携の機会の増についてご意見がありました。

これらに対しましては、学校図書館指導員の役割は認識しておりまして、今後のあり方を検討するとともに司書教諭等との連携についても必要であると考え、配慮していくと回

答してございます。

また、保育園、キッズ・プラザ等の蔵書の量・質の充実を求めるご意見がありました。

子ども関連各施設と連携を図っていくとしております。

次に、区立図書館に関するご意見です。施設の大規模改修や子どもたちの学習スペースの確保を求めるご意見がありました。

施設改修については、利用者の利便性を踏まえ考えていきたいとしております。

また、学習スペースについては、これまでも拡充に向け取り組んできましたが、ニーズを踏まえ対応していくと回答しております。

また、児童書等の積極的な購入・買い換えのご要望、職場体験の参加人数を増やしてほしいとのご意見がありました。

蔵書については、教育委員会としても充実をしていきたいと考えております。また、職場体験の受け入れにつきましては、参加人数を増やす工夫を検討してまいります。

そのほか計画のチェック体制に対するご意見があり、これにつきましては計画の進捗状況等を確認しつつ、必要な見直しを行っていくと回答しております。

これらのご意見をいただきましたが、案からの変更点はございません。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。この区の考え方としては、区立図書館の2番目の項目ですけれども、「利用者のニーズを踏まえ」という記載がありますけど、今、中野東図書館は大変利用者が多くて、いい形で進んでいると思うのですけれども、土地柄を考えると中野区以外の方も結構利用されているのかなという気もするのですけど、ここで言う「利用者のニーズ」というのは、やっぱり中野区民ということへ焦点を当てた考え方なのでしょうか。その辺を教えていただけたらと思います。

子ども・教育政策課長

利用者の利便性等のニーズといったところにつきましては、基本的にはやはり中野区民の方を対象として考えていくことを想定してございます。

田中委員

多分今後もニーズをいろいろ調査していくことが出てくると思うのですが、そういうと

きは「中野区民」とかそういう区切りをして調査するものなのではないでしょうか、今までも、過去においても。

子ども・教育政策課長

利用の実態、利用の実績等の中には、当然中野区以外の近隣の区の方のご利用もございますので、そういった利用状況ですとか、お声としては特段どこにお住まいの方ということ特定して意見をいただいているわけではございませんので、そういったところも含めて検討していく必要はあると考えてございます。

伊藤委員

司書さんの、学校図書館指導員ですとか、蔵書の増加ですとか、席の増加、あと職場体験のことなどいずれも重要な点だと思っております、予算につきましては教育委員会だけでは決められない部分もありますけれども、こうして区民の方からも後押しをいただけるとありがたいと思いますし、こういったお声を受けて、計画そのものには変更がなくてもいろいろな工夫をしていけるといいと思しましたので、よろしく願いいたします。

岡本委員

学校図書館のほうの二つ目で、学校図書館指導員と司書教諭やほかの先生方との連携についてというところで、こちら本当に大変重要なご意見をいただいたと思うのですけれども、具体的に今、例えば何かそういう連携がうまくいっている事例などはあったり、また今後はこうしていきたいという方向性があれば教えていただけますか。

指導室長

子どもたちがやはり本に触れる機会を増やすために司書教諭の先生方、そして学校図書館指導員の方々が連携をしながら、まず図書館の環境整備を整えるということで、子どもたちも学校図書館に行くことで多くの本が目に触れたり、実際に手にとったりということで、子どもたちの読書率を上げるですとか、また子どもたちが本を読んで、その感想などをお互いに共有することで、友達が読んだ本が面白そうだなという思いで、ほかの子どもたちもそういう本に触れる機会を増やしてくれているという現状がございます。

また、今後は今年8月にこの学校図書館指導員のほうも、また学校図書館のほうを12日間ほどですけれども、夏休み中も図書館を開いて、子どもたちにより多くの本に触れる時間を増やしたりですとか、また夏休み期間ですけれども、子どもたちの居場所として学校の図書館のほうも開放していく計画をしておりますので、ぜひそういう機会をしっかりと利用して、子どもたちにより多くの本に触れて、多くの本を読んでもらいたいと計画をし

ているところです。

伊藤委員

先生方と図書館指導員さんとの連携ということでは、私の狭い経験ですけれども、例えば授業との関連でどういう書籍を購入するかですとか、読書週間などの催しというのでしょうか。そういったものを授業と関連させていつ行うかですとか、図書委員の活動ですとか、様々なことで司書教諭や国語の先生、図書委員の先生を中心に図書館指導員の先生が打ち合わせをなさっているように思うのですけれども、そのような認識で大丈夫でしょうか。

指導室長

はい。学校図書館指導員のほうが、地域の図書館からそれぞれの授業の内容に関連した本をたくさん借りることで、子どもたちも調べ学習等でより多くの本を活用しながら知識を増やしたりという取組も行っております。

また、図書委員のほうは、中学校がより積極的な活動を進めているのですけれども、中学生の生徒の考えなどを生かしながら、司書教諭や学校図書館指導員の方とも連携をしながら、中学生たちが過ごしやすいような、そんな図書館の環境整備などを行っていただいております。

また、読書週間なども定期的を開催をしまして、普段なかなか本に触れることがない子どもたちにもそういう機会を増やす取組は行っていただいているところでございます。

入野教育長

ありがとうございます。

他にご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

他に発言がございませんので、本報告は終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続いて、議決事件の審査を行います。

議決事件第26号議案「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第26号議案「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）」について、補足説明させていただきます。

提案理由でございますが、中野区子ども読書活動推進計画（第4次）を決定する必要があるためでございます。

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

計画の詳細につきましては、本冊をお読み取りいただきたいと思います。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

田中委員

いろいろ協議を重ねて今回でき上がってきたわけですけれども、この本文の2ページのところにも「読書は楽しい」ということから、全体のまとめ的なページになっていると思うのですけれども、特に赤字のところは今回の計画の分担が非常にわかりやすく表現されていて、こういった形がしっかりできていけば、子どもたちがさらに読書に親しんでもらえるのかなと強く感じました。

以前もたしかそうだったと思うのですが、これはダイジェスト版というか、コンパクトにしたものをやはり子どものいる家庭とかに配る予定みたいなものはあるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

本冊の計画につきましては、各施設等に配布をして、ごらんいただきたいと思っておりますが、ご指摘いただきましたように学校ですとか、児童・生徒の皆さんに広く周知を図っていくということで、そういった概要版について、また改めて検討して周知を徹底してまいりたいと考えております。

田中委員

いい形で計画ができたので、ぜひ区民の方に広く理解してもらうことが大事だと思うのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員

同じ意見なのですけれども、ぜひ学校の先生方にもお伝えいただいて、子どもたちの読書活動を学校と図書館と両方で推進できるような、またご家庭と推進できるようにしていただければと思います。ありがとうございます。

岡本委員

私も関連したところで、検討を重ねて計画ができ上がりましたけれども、正直この計画は本当に興味ある人しか手にとらなそうな見た目かなとも思います。そういうものだと思

うのですけれども。ダイジェスト版をつくれるのであれば、子どもや保護者にも見てもらいたいというのであれば、何か「読書活動推進計画」とあると、それだけでちょっとハードルが上がる可能性もあるかなと思いますので、思い切ってガラッと親しみやすいような。それこそ、「ああ、楽しいんだ」と思えるようなものだったらいいなと思いました。

以上です。

伊藤委員

確認なのですけれども、例えば中高生の取組で、先ほども話題に出ていた職場体験なども倍増に近い形での目標というのが掲げられておりますけれども、これは達成されればどんどん前倒しで達成されるという理解でよろしいでしょうか。計画そのものは令和8年度の目標という形になっているので、大分先のことになってしまうところもあるのですけれども。

子ども・教育政策課長

令和8年度までの取組といたしまして年度の目標を掲げてございますが、委員のご指摘のとおり達成が早期にできた場合につきましては、また目標をさらに上昇させて見直していくということは考えて、これまでもやってきたところでございます。

伊藤委員

工夫のできる部分については、なるべく早くできるといいと思いますので、よろしくお願いたします。

岡本委員

達成指標を掲げられているところで、前にも発言した記憶はあるのですけれども、各学校や学級単位でその数値目標をクリアすることが目標になるようなことになると、本末顛倒になってしまうかなと思います。「読書は楽しい」と掲げていますので、自然に親しむ中で目標が達成されるような、そういう進め方をぜひ各学校でしていただきたいと思いますので、行政からの周知もそういう方向でいただければと思います。

以上です。

伊藤委員

今ご発言いただいて、大変重要なご発言だと思うのですけれども、やはりこの目標はまずは我々の目標で、そういうたくさんの読書を子どもたちがしてくれるような環境を、こちら側がどれだけ本気で作れるかということかなと思っておりますので、大人の側の目標として、やはり目標の位置づけもわかりやすくパンフレットとかにさせていただいて、周

知していただけるといいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。

ほかにご質疑がございませんので質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第26号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、次に報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

6月14日火曜日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に入野教育長、岡本委員が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

委員としての活動ではないのですが、学会の活動で自殺予防のワーキンググループに入っております。今回4月に公表されました自殺予防についての厚労省の会議の報告書なども拝見したのですが、ご存じのように10代の方の自殺が2020年に増えたということもございまして、今後また夏休みになりますけれども、子どもたちが安心安全に不安なく過ごせるようにしていくことが大変重要だということを改めて感じましたので、よろしくお願いいたします。

岡本委員

さっきご報告いただいたとおり6月14日の保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会というものに参加いたしました。正直連絡協議会という名称からして、すごく固い場なのかなと思いつながら参加をしたのですが、いい意味で期待は裏切られまして、とてもすてきな場でしたのでちょっと報告をしたいと思います。

そのブロックの幼稚園、保育園、小学校の校長先生、園長先生、あとは中学校の先生も参加をされて、最初に、今年度は保育園が持ち回りだったので、こういう子どもたちの主体的な遊びをしていますというご報告をいただきました。その後にそれを受けて皆さん、ばらばらに分かれて講習を、10人ぐらいですかね。ワークショップ、自分たちはこういうことをしていますというのを学校段階ごとに意見を出し合っている場でした。

保育園と幼稚園の方々が一緒にいる場というのも、校長先生にチラッと聞いたら他区ではない珍しい取組である。さらに中学校の先生までいらっしゃるというのは、本当ではないかというお話で、中野の保幼小中連携というのは、こういうところで体现されているのだなど、そう心強く思いました。

やっぱり保育園でこういう学び、育ちをしていますというのが、小学校でどうなっていくか。さらに中学校でどうなっていくかというので、我が身を省みる機会にもなったと思うのですが、中にはやっぱりどうしても、いや、私たちはこうしています。中学校ではこうやっていますというので終わってしまう意見とかも、私がちょっと見聞きした限りではありまして、そういうやっぱり人の意見は聞いて我が身を省みることが大事なかなとも思いますので、回を重ねていくことも大事なのかなと思いました。

大変貴重な場で参考になりました。ありがとうございました。

入野教育長

他にご報告ございますでしょうか。なければ私のほうから。

私自身も保幼小の連絡協議会、最近はその中に「中」も入っていただきまして、保幼小中で行うようになっております。昭和37年から幼稚園と小学校の校・園長先生方の懇話会というのでしょうか。懇談会から始まった会でございます、他に類を見ない長い間行われているものなのです。最初は園長先生方、校長先生方のお話し合いだったのですけれども、そのうちに保育公開。1週間ぐらいそれぞれが保育公開をして協議会を持つということで、先生方も入る連絡協議会に変わり、昭和60年代からだと思うのですけれども、私立保育園も公立保育園も入った保幼小の連絡協議会になって今日まで来ていると。最近そこに中学校も入っていただいて、15年間の学びということで、お互いに考える機会を持っているとい

うような会でございます。

私は第1ブロックの中野第一小学校へ。まず皆さん、新しい学校でしたので驚かれたようでございますけれども、やはり同じように、岡本委員のご報告のように、主体的な学びということでグループをつくってお話し合いをしていただきました。

今回は保育園には、コロナ禍なので、多分参観まで行かれた方がなかなかいなかっただろうと思うのですけれども、保育園のほうの参観と協議会でしたので、確かに直接感じられない部分もあったのかなという印象は持ちましたけれども、主体的という部分を15年間でどう育てていくかという面では、いい機会になったかなと思っております。

さらに充実をするべく担当とも話し合いをしたところでございます。ありがとうございました。

その他ご発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。ありがとうございました。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区教育ビジョン（第3次）の改定について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第3次）の改定について」ご報告させていただきます。

趣旨でございます。教育委員会では、教育基本法に基づき区の教育振興基本計画である「教育ビジョン（第3次）」で示す「一人ひとりが可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念の実現に向け、様々な取組を行ってきております。

この「教育ビジョン（第3次）」は、平成29年度から令和8年度までの10年間となっておりますが、策定からおおむね5年が経過していることから、教育をめぐる状況の変化や事業の実施状況を踏まえ必要な改定を行うものでございます。

改定の基本的な考え方でございます。

(1)教育振興基本計画、東京都教育ビジョンの内容を斟酌しつつ、区の基本構想、基本計画及び教育大綱との整合性を図る。

(2)教育ビジョン（第3次）で進めてきた取組などの評価・検証に基づき見直しを行う。

(3)新型コロナウイルス感染症の影響やグローバル化やICTの進展など子どもと家庭を取り巻く社会状況や教育環境の変化を踏まえ、区が示す教育理念、人物像、目標、教育の

方向性などを明らかにする。

以上の3項目としております。

改定の進め方ですが、教育委員会において協議をしていただくとともに、区民等の意見を聴取しながら進めてまいります。

最後に今後のスケジュールです。7月から8月にかけて現教育ビジョンの評価、教育の現状、課題等の分析を行うとともに、子ども、保護者から意見を聴取し、9月以降素案の検討。来年1月に素案に対しての意見交換会を実施し、3月にビジョン案を作成。パブリック・コメント手続を経て、来年度5月に新たな教育ビジョンを決定する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

ありがとうございます。確認なのですが、趣旨のところ「この5年間を踏まえて必要な改定を行い」と記載されていますけれども、基本的な考え方のところでは、(3)で教育理念、人物像と一番基本的な部分についても方向性を明らかにするという形で記載されているのですが、「改定」という表題ですが、考え方としてはもう全く新しいというわけではないのですが、根本的に見直していこうと、そういうイメージで捉えてよろしいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

改定に当たりましては、現在の教育ビジョンに掲げております教育理念、人物像、こういったところについて、まず確認をさせていただきたいと考えております。こういったところを現状の教育環境等を踏まえて大きく変える必要があるのか、ないのか。教育委員会の中でもご協議いただきながら、必ずしもこれを変えるということでは考えていることではございません。

岡本委員

大変期待していますし、楽しみにしているところです。「国の教育振興基本計画や東京都教育ビジョンを斟酌し」とあります。斟酌というのはどういう話なのかは、様々なイメージがあるかもしれませんが、もちろん斟酌等するのはいいのですが、これが中野の教育ビジョンだということをしっかり出せばなと思っています。

区民が自信を持てる、読んで「ああ、中野だね」、「中野の話だね」とわかるものになっ

ていくことは、まず必要なのかなと思います。どうしても総花的になると、どこの自治体でも同じような話になりかねませんので、そこをちょっと心がけたいなと思っています。

あともう一つ、今後のスケジュールのところで、子ども、保護者からの意見聴取があります。PTA等関係団体及び区民との意見交換会とあります。子どもとの意見交換会の場というのもぜひ設けられないでしょうか。多分意見収集はアンケート等をされるおつもりだったと思うのですが、せっきくの機会です。子どもの意見を聞いてみたいのです。こちらからの問いかけ次第で子どもの意見はどんどん出てくるものだと思いますので、ぜひ何かひとつそういう場をつくれませんか検討いただければと思います。

もっと言うと子どもと教育委員会の二者だけではなく、そこに保護者や先生方や区民も入れれば、なおいいのかなと考えました。

あと、もう一つ。現ビジョンの評価、現状や課題等の分析はとても大切だと思います。現行のビジョンというのが、一体学校現場にどういう影響があったのか、あるいは影響がなかったのか。影響がなかったとすれば、それは先生方にとってあまりためになる、後押しできるものではなく、意識しなくてもいいものだったということになってしまいますので、せっきくビジョンを掲げるのであれば、学校現場や子どもの学びや育ちに関わる方々を後押しできるようなビジョンになっていくことが必要だと思いますので、ぜひその観点から検証いただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会の設置について」ご報告させていただきます。

構造改革実行プログラムを踏まえ、また現在の図書館の状況、電子書籍等読書環境の変化や区民ニーズの多様化等も考慮に入れながら、今後の区立図書館のサービス・配置のあり方について検討会を設置して検討してまいります。

検討内容といたしましては、今後の図書館サービス展開の方向性と、それを支える施設配

置の条件、地域開放型学校図書館の検証とあり方、電子書籍の動向と導入条件を考えております。

検討メンバーは15人以内とし、資料記載の方々を構成として想定してございます。

今後のスケジュールでございます。教育委員会で報告の後、7月20日号の区報で公募委員を募集し、9月以降から検討会を立ち上げ検討してまいります。

その後、来年3月に素案を区議会へ示し、来年度4月から5月に意見交換会、6月から7月にパブリック・コメント手続、9月に教育委員会の議決をいただき、10月に計画を決定したいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。やはり検討していただくためには、検討の材料として現状がどうであるのかということですか、先ほどもお話がありましたけれども、ニーズがどうなっているのかとか、子どもの読書活動推進計画もできますので、それを踏まえたときにどういう観点が重要になるのかとか、こちらの論点整理が非常に重要だと思いますので、資料作成や論点整理についてぜひ念を入れてやっていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

検討内容の(4)の電子書籍の動向と導入条件なのですが、まだまだこれから検討されるテーマだと思うのですが、検討メンバーの中にもこの件について見識をお持ちの方もいらっしゃると思うのですが、ぜひ出版業界等からの有識者ヒアリング等をご検討いただければと思います。

私も出版社に勤めていますが、中の人でもなかなか全容がわからない。今後の展望については正直見当がつきません。それぞれの人の思いはあるのですが、それが巨大プラットフォームもある中でどういう結果になるのかは全く見通せない状況ですので、慎重な検討を進めていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「『中野区コミュニティ・スクール』の構築に向けたモデル校の選定について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「『中野区コミュニティ・スクール』の構築に向けたモデル校の選定について」ご報告させていただきます。

令和4年4月25日に議会のほうへご報告いたしました地域と学校の連携、協働体制の整備について、その考え方に基きまして学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するため、令和4年度のモデル校を選定し、「(仮称)学校運営協議会」と「(仮称)地域学校協働本部」を設置してまいります。

モデル校は、明和中学校区の鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校、明和中学校となります。

選定の理由でございますが、(1)他区でのコミュニティ・スクール導入経験や実践経験のある学校長がいること。その経験と知見を生かすことができるというものでございます。

(2)学校数が最も多い明和中学校区をモデル校とすることで、様々な検証が可能となるとともに、学校を核とした新たなネットワークづくりについても検証できると想定して選んでございます。

(仮称)地域学校協働本部と(仮称)学校運営協議会の設置につきましては、資料の3に記載のとおりでございます。

今後の予定でございます。教育委員会に報告後、6月30日の議会へ報告をし、7月からモデル校との調整、導入の準備にかかりまして、9月以降にモデル校での取組の活動を開始する予定としてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

中野はもう既に非常に地域と学校とがうまく連携をして学校運営がなされていると思いますので、その中でこういったコミュニティ・スクールを設置して、さらにそういった内容を充実して子どもたちのためにとというのは、大変いいことだと思うのでぜひ進めていただきたいと思います。

一つだけ確認させていただきたいのですけれども、このコミュニティ・スクールは最近よくいろいろ取り上げられていますけれども、文部科学省の立場というのは設置努力義務と理解していいのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

ご指摘のとおり国のほうといたしましては、このコミュニティ・スクールの導入は努力義務としておりますので、できる限りそういった方向に中野区としても合わせてまいりたいと考えております。

田中委員

それには特にいつまでとかという、そういった期限みたいなものは明示されていないのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

期限としては特に定められてございません。

岡本委員

確認なのですけれども、制度の名称は「中野区コミュニティ・スクール」ということで決定されたのか。あと「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」は仮称とありますけれども、正式名称というのは今後いつ、どんな形で検討し、決定されるのかを教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

まず「中野区コミュニティ・スクール」という名称でございますけれども、広く一般の方に周知をしてご理解いただく上で、中野区としての取組の形ですとか、このコミュニティ・スクールという名称が一般的なものですから、こういった名称で周知をさせていただければと考えてございます。

また、「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」については仮称としてございまして、モデル校選定後、そのモデル校の学校の先生方ですとか、今後検討会を引き続き実施してまいりますので、その中で名称については確定をしてまいりたいと思っておりますので、できればモデル校の活動が取組を開始する頃までには何とか決めたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

岡本委員

ありがとうございます。

伊藤委員

新しい取組ですけれども、こちらにも書かれているように学校数が一番多い地区ということで、様々なコミュニティの中で成り立っている学校なので、学校のパワーアップと同時に、地域の方にも還元がされるような、地域と学校の新しいよい関係ができていくといいなと大変期待しております。

検証ということもございますので、ぜひやはりどういうプロセスでどういった課題が生じたり、あるいはその課題が生じないように工夫がされたのか、しっかりと記録などをさせていただいて、次の学校につなげていただければと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。

岡本委員

今の伊藤委員のお話に関連して、そうされると思うのですがけれども、課題が出ないようにではなくて、課題が出ることを前提に進めていただきたいと思います。もしも課題をうまくすくい上げることができなければ、関係者のコミュニティ・スクールに対する理解、関心が悪くなってしまう可能性があります。

そういううわさは、その地域だけではなく中野区中に広まりかねません。もう先に失敗したのだと思われると、制度の広まりはすごく難しくなると思いますので、そのあたりは丁寧なフォローをいただければと思いました。

課題については、何かこの明和中学校区ならではの課題というのものもあるかもしれません。一般的なコミュニティ・スクールの課題もあるかもしれないので、もしも可能でしたらそのあたりも整理して検討、検証いただければ、ほかの学校区でも参考になるのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目、「鷺宮小学校・西中野小学校統合に係る通学路の安全対策の検証について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「鷺宮小学校・西中野小学校統合に係る通学路の安全対策の検証について」ご

報告させていただきます。

令和6年度に鷺宮小学校と西中野小学校を統合し、新校舎を旧第八中学校の位置に整備することから、新たに西武新宿線をまたぐ通学区域ができることとなります。通学する児童の安全対策を検討するため、業務委託により、西武新宿線を横断する複数の手法について検証したものでございます。

資料1の(1)想定される横断案でございますが、①横断歩道橋案、②地下横断歩道案、③踏切案の3案でございます。①、②につきましては、統合校近くに設置することを想定してございます。③踏切案は、利用者が最も多いと想定しております鷺宮2号踏切、中杉通りよりも一つ西側にございます踏切の横断を考えてございます。

これら3案について、資料1の表のとおり利便性、安全性、概算事業費、鉄道の立体交差事業化との関係、工期の項目にまとめておりますのでご確認ください。

資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。各案の課題でございます。①案、②案につきましては、工期が本体工事のみの期間で用地買収に係る協議・調整、工事に必要な工事ヤード等の整備の工期は含まれてございません。また、連続立体交差化の事業があることから恒久施設とはできず、いずれ撤去する費用も必要ということが見込まれてございます。

一方、③の踏切案につきましては、児童が安全に横断するために、十分な誘導員の配置に加えまして、安全対策を検討する必要があると考えてございます。

本教育委員会に報告し、こうした課題も踏まえ、関係部署と協議を図りながら今後の対応を決定してまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

確認なのですが、③の踏切というところ、これ本当に子どもの安全に関わることで、とても大事なことだと思っているのですが、③の踏切というところでは、具体的には今、安全のために見守る方を配置するというお話はありましたけれども、0.8億円となっているところで、ほかに何か想定される事業というのがあれば教えていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

この表の中にあります0.8億円につきましては、現在の踏切が多少狭くなっておりますので、その踏切を拡幅するというのが仮にできた場合に見込まれる経費としてございます。

伊藤委員

いずれも周辺との協議など様々必要かと思っておりますので、ぜひそういうことが可能かどうか、私、知識がないのですけれども、事業者である西武鉄道との協議も含めて安全が確保されるようにしていただけるとありがたいなと思いました。

検証結果については理解いたしました。ありがとうございます。

田中委員

いずれにせよ令和6年度に統合したときには、これは現状の踏切を利用するということになるわけなのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

いずれの選択肢をとるとしましても、工期などを考えますと統合新校が令和6年度となりますので、その後すぐ何らかの対応を、①、②案の場合は実現ということは難しいので、③を含めて組み合わせながら考えていくということが、想定としてはございます。

田中委員

いずれにせよ統合当初は、現状で子どもたちが通学することになると思っておりますので、今、伊藤委員も話されましたけれども、ぜひ安全対策をしっかりお願いしたいと思っております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

他にご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の6番目、「令和3年度児童・生徒のスマートフォン等の所持状況及びインターネットの利用に関する調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長

「令和3年度児童・生徒のスマートフォン等の所持状況及びインターネットの利用に関する調査結果について」説明させていただきます。

本調査は、平成26年度から毎年実施をしておりますが、その目的は1にありますとおり、児童・生徒のスマートフォン等の所持の状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早

期解決に向けた方策を講じるための一助とするためです。

無記名の質問紙形式で令和3年度は、令和4年3月に全小中学校で、小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施いたしました。

昨年度は新しい取組といたしまして、1人1台端末を活用したG o o g l e フォームでの調査を実施したことや、新しい調査問題を二つ取り入れたことがございます。

結果の概要です。調査結果の2ページ、問1をごらんください。自分専用の通信系機器の所持率ですが、小中全体で85%となっております。小学校6年生から増加していく傾向が見られます。

また、4ページのグラフをごらんいただきたいと思います。こちらは通信系機器の使用時間の過去5年間の比較をお示しいたしました。長時間使用の割合が増加していることが読み取れる結果となっております。

5ページ、問4をごらんください。利用状況ですが、動画を見るという項目が小学校、中学校ともに一番多くなっております。

また、7ページ、問6をごらんいただければと思いますが、こちらは知らない人との会話やメールなどメッセージのやり取りについてでございます。学年が上がるに従い増加はしておりますが、昨年度と比較しますと「はい」と回答した割合、小学校では14%ということで8ポイントの減少。中学校では40%で昨年度よりも6ポイント減少しており、小・中ともに減少傾向が見られました。

また、10ページ、問12をごらんください。こちらは家庭の中でのSNS等に関するルールについてですが、「ある」と回答した児童・生徒の割合は全小学校で79%、全中学校でも73%となっており、昨年度と比べまして小学校では6ポイント、中学校では9ポイントの増加となっております。

同じく10ページの間13ですが、こちらは昨年度より導入しました1人1台端末の使用時間について聞いたものでございます。小学校、中学校ともに「30分未満」が一番多くなっており、次いで「30分以上1時間未満」となっております。

また、11ページの間14では、そのi P a dの利用について、どのような使い方をしているかという質問ですけれども、小学校では「学校の宿題」、そして「持ち物の確認」というのが62%となっており一番高くなっております。

また、中学校では「学校の宿題」が67%と一番高く、次いで「お便りを見る」が47%、「情報検索」が46%となっております。

それでは、最初のところにお戻りいただきまして、大きな8番、今後の取組についてでございます。4点書かせていただきました。

1点目としましては、ほとんどの児童・生徒が、インターネット通信が容易にできる環境にすることを前提といたしまして、教育活動全体を通じて、人間関係を築く力や社会性、規範意識を高める指導を行う必要があると考えます。また、併せて様々な機会を捉え「情報モラル教育」を推進していく必要があると考えています。

2点目といたしまして、通信系機器を長時間使用する児童・生徒が増加していることから、学校では学習面、そして健康面、こちらは特に長時間の使用で視力の低下等がかなり言われていますので、こういう影響について繰り返し指導をしてまいりたいと思います。

また、家庭においても使用時間のルール等を決めるよう啓発することを通して、児童・生徒自身が自らの生活を振り返り自制する力を育成してまいりたいと考えます。

3点目といたしましては、保護者に向けての取組でございます。保護者会やセーフティ教室等の機会、また学校だより等によりまして、情報モラル教育の必要性や長時間使用への警鐘、そして架空請求やワンクリック詐欺というデジタルコンテンツのトラブルへの対処方法について保護者への周知を図り、保護者と子どもで話し合いをしながら「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を進めていきたいと考えます。

最後4点目でございますが、こちらは万が一トラブル等に遭った際に、適切な対処方法をとってもらえるよう子どもたちには「SOSの出し方に関する教育」をしっかりと継続していくこと。そして、中学生につきましては、1人1台端末の中にSNSによる相談窓口「STANDBY」というものをインストールしまして、何かあれば周りの大人に相談するといった力を身につけさせていきたいと考えております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。今、就学前の幼稚園児とか保育園の子どもたちでもYouTubeを自分で操作して動画を見ているような時代ですけれども、そういう中で中野の小学校、中学生たちは割ときちんとルールを守って、年次的には増加していますけれども、つき合っているのかなと感じました。今まで積み重ねてきたことが、そういったことへつながっているのかなとも思います。

一つ、先日『子ども若者白書』が公表されてちょっと話題になっていましたけれども、小学生で3時間以上スマートフォンとかiPadを見ている子どもたちが5割程度いるという報告がありましたけれども、中野は今の報告を見ていて1割程度なので、何かそこに大きな乖離があるような感じがするのですが、調査方法によるものなのでしょうか、それとも中野できちんとかういった子どもたちに教育をしてきたからこそ、こういった結果が出ていると捉えたらいいのでしょうか。教えていただければ。

指導室長

こちらの結果ですけれども、やはり家庭での保護者による子どもたちへの関わりというのが大きいと考えています。学校側からも様々な情報を提供しながら、やはり正しく使っていく。そして、健康面への被害等もありますので、そういったことも伝える中で、子どもたちがどうしても夜遅い時間までタブレット端末等を使ってしまわないよう、保護者のほうとも連携をしながら引き続き取組のほうは進めていきたいと考えております。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。

伊藤委員

わかりやすいご報告ありがとうございます。幾つか感じたことがございました。

一つは、今のお話にもありましたけれども、小学校4年生で75%を超える方がご自分の専用のメディアを持っていらっしゃるということを考えますと、調査自体が小学校4年生からでいいのかなということもちょっと思いまして、小学校1年生、2年生、3年生さんは大丈夫かなというのがちょっと気になりましたし、やはり小さいときからのリテラシーの教育というのは、非常に大事かなと思いました。

それから、今回「SNS家庭ルール」をお持ちのご家庭の比率も高まり、また見知らぬ人とのやり取りというのも減っていて本当によかったなと思いました。もしかしたら1人1台端末となったところで、やはりご家庭もそのことに関心を向けていただけて、また生徒さん、児童の皆さんもその怖さというか、大事に考えていろいろなことを慎重に行動しなければいけないということも再認識してくださったのかなと思うのですけれども、そのあたり継続的にこの比率がさらによくなっていくように学校のほうに、現場の方にもこういった調査結果、今年よくなりましたということも含めてご報告いただきながら進めていただきたいなと思いました。

あと3点目は、「STANDBY」というのも大変重要で、SOSの出し方に関する教育

というのは、『自殺予防白書』などでも言われたりしているのですけれども、ただ感じますに知らない大人なのですよね、「STANDBY」は、結局は。ですので、それ以前にやはり身近にいらっしゃるご家庭の方とか、学校の先生とか、やっぱり身近な大人とSOSを出せるような信頼関係、温かい人間関係があるということがものすごく大事だと思いますので、「STANDBY」の周知も大事なのですけれども、それ以前に何かあったら言えるような関係づくりを周囲の大人にお願いするというのも押し進めていただけたらと思います。

以上です。

岡本委員

5 ページの間 4 の調査についてお伺いしたいのですけれども、使用目的について、「その他」が結構多いなという印象を持ちました。小学校は 25%、中学校は 14%。「その他」の内容については、この調査で把握していらっしゃいますか。

指導室長

こちらなのでございますが、G o o g l e フォームを使っての調査ということで、具体的な内容としましては十分に把握ができておりませんので、このあたりは学校のほうとも連携をしながら、これ以外に子どもたちが一体どういうことに使っているのか。そういう項目がまたはっきりした時点で、ぜひ次年度以降の調査では項目を増やすなどいたしまして、より詳細な実態把握ということに努めていけたらと考えております。

岡本委員

ありがとうございます。項目を増やすのも一つだと思うのですけれども、多分きっと大人が思ってもみない使い方をしていないかなと思うのです。そのときに項目を増やすだけで対応できるかはちょっと難しいかなとも感じました。

例えば今、漫画や映画を無料で見られる違法なホームページとかが問題になっています。子どもが無自覚にそういった違法なアップロードされたコンテンツを見ていないか。見ているのではないかという心配があります。

あとは闇バイトや詐欺の投資情報なども子どもを狙ったものが蔓延しているという報道もありますので、何かそういったものの危険性を伝えることも大事なのですけれども、そういったものに触れていないかというのを把握できるような調査にしていいただければなと思いました。

9 ページの間 11 「SNS 学校ルール」を知らない子どもというの、割と多いなという

印象も持ちました。児童・生徒が中心となって自発的な形で校内に普及させていくことを趣旨とされていることは大変望ましいと思うのですが、とはいえ周知ができなくなっているのはもったいない状況ですので、ぜひ全ての子どもは周知できるような工夫も今後検討いただければと思います。

あと、今後の取組のところで、(2)で「児童・生徒自身が自らの生活を振り返り、自制する力を育成していく」とあって、本当にこの力があればと私も切に願うところではありますが、多分すごく難しいのではないかなとも思っています。繰り返し指導をしても、子どもはその場で「わかりました」と言ってしまうとそれまでですので、ぜひ子どもが内面化できるような、我が事として、自分の問題として受け止められるような対応、それが指導というのか僕にはちょっとわからないですけれども、そういった学びを考えていただければなと思いました。

以上です。

伊藤委員

先ほどちょっと迷って発言しなかったのですが、今の最後のご指摘、重要だと思っております。例えば久里浜病院という長く依存に関して積極的に活動されている病院などは、SNS等々の依存についての、子どもさんの依存についての対応策のパフレットなどもホームページ上などに上げていらっしゃるのですが、そういったものを拝見しましても自制ということだけではなくて、むしろもっと楽しいこと。スマートフォンよりも楽しいことがあるということがまず大事で、ご家庭、あるいは学校、あるいはご本人がより生産的な、スマートフォンを見るのが生産的でないと一概には申せませんが、依存してしまうような使い方ではなくて、もっと大きな日常生活全体の中で充実した時間を過ごせるような周りの大人の関わりが重要であるとされていますので、そういったこともこういったところにも次回以降盛り込んでいただけるといいかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告、7番目、「学校におけるICT環境の整備について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

「学校におけるICT環境の整備について」ご報告いたします。

資料の1番ですけれども、これまでの取組といたしまして、(1)の学習系ネットワークの再構築でございます。小中学校学習系ネットワークの強化を目的といたしまして、当初令和4年度中に実施を予定しておりました情報通信環境の再構築を1年間前倒しいたしまして昨年度に行いました。

①の「インターネットの接続方式の変更」でございます。学校から区役所を経由して区指定のデータセンターに集約され、そこからインターネットに接続する。センター集約式から、各校が直接インターネットに接続するローカルブレイクアウト方式へ再構築いたしました。

次に、②の「高速大容量の光回線の敷設」です。インターネット接続を高速大容量化するために10ギガbpsのベストエフォート光回線を敷設いたしました。

これらの結果、昨年度までの学校のインターネット接続環境は、各学級から同時に検索や配信を行うことができない状態でしたが、現在は、各学校で全学級分の端末の一斉使用が可能となっております。

今回の再構築期間は、令和3年11月から令和4年3月まででしたが、再構築期間中の対応といたしまして、各小中学校に対して全学級分のモバイルルーター、また配信用端末をレンタルで導入いたしまして、構築前における学習系ネットワークの負担軽減を図るとともに、授業のオンライン配信等に対応したものでございます。

次に、(2)の授業配信用端末のレンタルです。今申し上げました(1)の⑤の再構築終了後、授業のオンライン配信等を行いますために、改めて令和4年4月から新たに授業配信用端末のレンタルを開始してございます。

次に、(3)の採点システムの導入です。テストの回答をスキャンした後、設問ごとに自動で採点できる採点システムを、今年度の4月から各中学校に導入しております。

次に、(4)多機能印刷機の導入です。教職員の校務負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を確保することを目的といたしまして、令和5年度に導入を予定しておりました多機能印刷機について、先行実施を既にしております以外の小中学校全校に配置をいたしました。

この機能といたしましては、2ページでも出てございますけれども、③にございましており高速印刷。従来型の複合機の約4倍の印刷速度。それから、資料のステープラーどめなどがございます。

最後に、2番の今後の取組でございます。中学校の電子黒板のリプレース。それから、既存のICT環境のリプレースに当たりまして、関係各課とともに機能や配置基準等の検討を進めまして、使用機器を適切に選定していくこととなります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

本報告につきまして、何かご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

いろいろな新しいものの導入、本当にご苦労さまです。

この中で採点システムの導入がいよいよ始まるということで、以前東京都の教育委員会の講習会でもこういった採点システムの導入が先生方の負担も軽減するし、それから地域、あるいは学校内で成績情報を共有できるということで大変有用だという話を聞いたことがあったので、とてもいいなと思いました。

今、6月から導入ということでまだ間もないのですけれども、現場の先生方の何か感想みたいなことがもしあれば、教えていただければと思います。

指導室長

こちら全校導入しましたのが、今年度からということで、昨年度も3校で既に導入済みでございます。その中でやはりこれを活用することによって、先生方の働き方改革にもつながるということ。また、当然採点ミス等も減るということ。それから、一番大きいのはやはり子どもたち一人ひとりの学習状況の把握ということにもつながるということで、ぜひこのテスト等で活用することで、子どもたち一人ひとりへの適切な支援というのが、先生方のほうからできるといったメリットがあるとこちらも考えているので、ぜひ効果的に活用してもらえたらと考えております。

伊藤委員

いずれもとても大事な整備で、こういったことが進められて本当によかったなと思います。また、今お話のあった採点システムに関しましては、過去の研究等を拝見しましても分析といいますか、こういったところで子どもたちのわからなさがあるのか、あるいはどういったところが得意なのか。そういったことをきちんと学校ごとに分析をしながら、翌年の指導というのを考えていくタイプの学校では、非常に個人差なく、どの子も学力や様々な力が伸びていくという結果がはっきり出ていますので、ぜひ単純な採点というところではなく、分析ということと、その後どうするかというところにご尽力いただけるようにバッ

クアップをお願いできればと思いました。

以上です。

岡本委員

今のお話に関連してなのですけれども、多機能印刷機や採点システムを導入することの効果について、ポジティブな声をいただけたということなのですが、ぜひその結果を数値で積み重ねていくことも大事かなと思いました。それによって1日の勤務時間が例えば何分減りましたなどの具体的な調査結果があって、次のより効果のある無駄のない施策につながっていくのかなと思いました。

調査自体が先生方の負担になるという話もあるので、よりよい施策のための調査ということで、実態把握をお願いできればと思います。

以上です。

学校教育課長

今の岡本委員のご指摘でございますが、働き方改革の関係で、教員の皆さんのほうに意識調査をとってございますので、今ご指摘のような視点も踏まえまして、先生方のほうの実態、意識等を把握してまいりたいと考えております。

岡本委員

ありがとうございます。意識も大事なのですけれども、それとともに具体的な何分減ったかというリアルな実情です。そこも積み重ねていければと思います。

以上です。

伊藤委員

ただ単に勤務時間が減ったということだけではなくて、個人的な意見ですけれども、減るということよりも、それを分析とか次のことにつなげるということも大事なのかなと思いますので。もちろん先生方のトータルなご勤務の負担を軽減することについては、もっともっと整備について考えていかなければいけないと思っておりますけれども、そういった意味で、実態がどうであるかということ。現場と風通しよく、実効あることが考えられるようにしていけたらと思っています。

以上です。

入野教育長

先生方の経験もですけれども、子どもたちにどうかという部分についても、ちゃんとしっかりと見ていきたいなと思います。

ほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども教育政策課長

次回の教育委員会は7月1日金曜日10時から、当教育委員会室で開催いたします。なお、6月24日は区議会第1回定例会のため休会となります。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第18回定例会を閉じます。

ありがとうございました

午前11時13分閉会